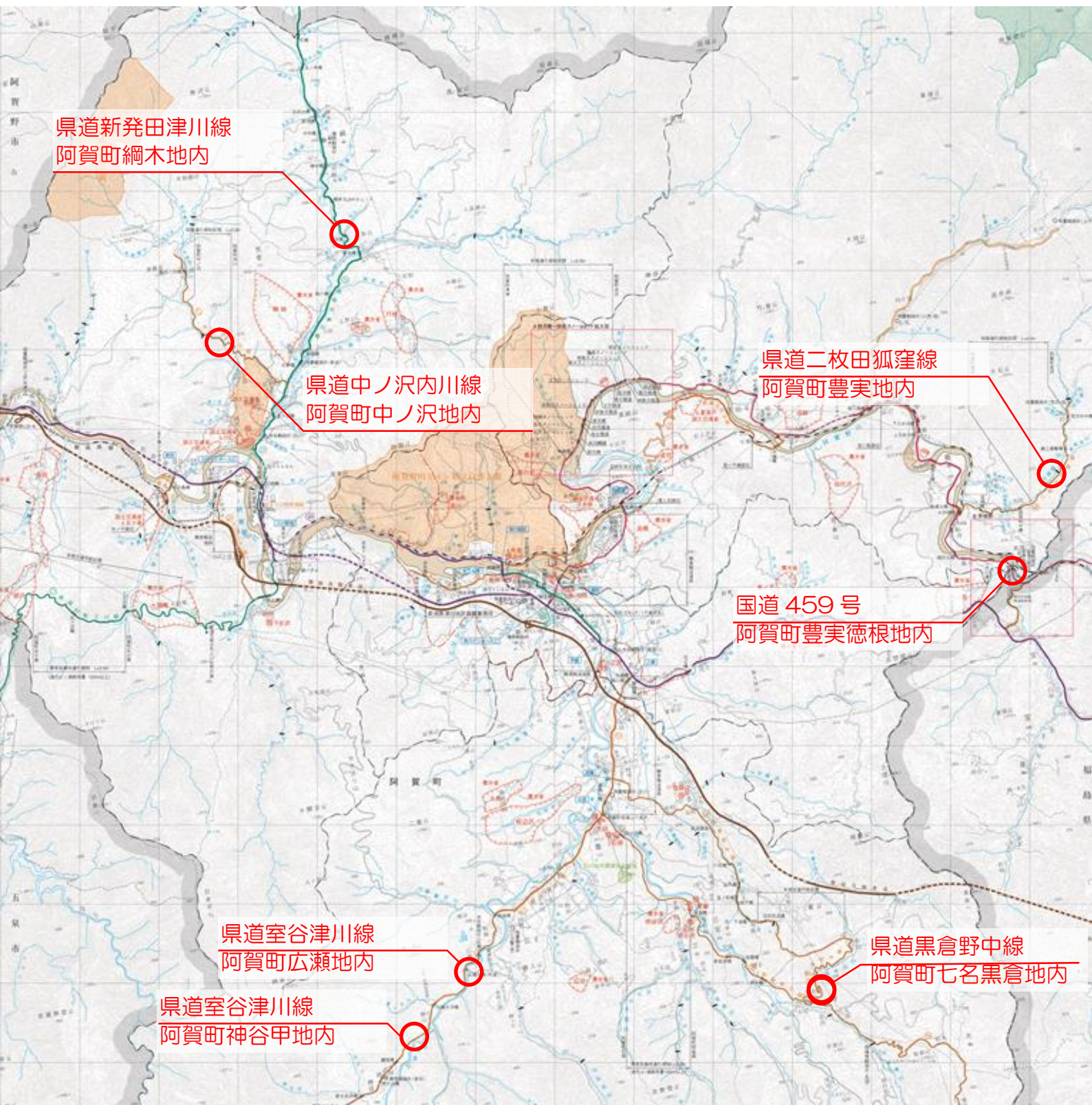


# 県管理道路の雪崩発生危険箇所 位置図



ここで『雪崩発生危険箇所』とは、過去5年間に ①雪崩が発生した箇所、  
②雪崩発生の恐れがあり通行規制を実施した箇所 を指します。

また、このほかにも雪崩が起こりやすい場所（急な斜面やまばらな植生の  
斜面に面した道路）を通行する際は、十分に注意して下さい。

雪崩発生の兆候を発見した時や、雪崩が発生した時は、速やかにその場  
から離れ、安全を確保するとともに、津川警察署、阿賀町役場または津川地区  
振興事務所までご連絡下さい。